



# 従業員とのトラブルを 未然に防止する方策

現在、従業員との問題を抱えている企業も多く、その雇用契約に関する問題が実際に表面化した場合には、弁護士を依頼しての示談交渉、訴訟による解決が必要となります。結果として、解決金としての当該従業員に対する金銭も含めて多額の金銭の支払いを負うケースが多くあります。

そのような、従業員との雇用契約上の問題を未然に防ぐようにすること、もし問題が実際に表面化した場合においても法的根拠に基づく対応が可能であるように事前の準備を整えていく必要があります。

そこでその方法についてお話ししたいと思います

## セミナー概要

1. ハラスメント対応
2. 解雇トラブルの回避
3. 就業規則の規定（懲戒事由等）の整備
4. 新入社員への対応

## 個別相談会を開催

セミナー終了後、弁護士による個別法律相談会を6社限定(先着順)で開催いたします。  
なお、相談時間は1社 30分です。  
相談時間帯については事務局にて調整の上、後日、ご連絡いたします。

## 参加申込書

前橋商工会議所 経営支援部 行

Fax. 027-234-8031

Mail. keieishienbu@maebashi-cci.or.jp

事業所名			
住所			
TEL		FAX	
メールアドレス			
受講者 役職・氏名		個別相談会	希望する ・ 希望しない

\*ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。

## 開催日時

令和7年 3月18日(火)

セミナー：14:00～15:30

個別相談会：セミナー終了後

## 会場

前橋商工会議所 3階 アイビー

## 講師

・  
個別相談  
対応  
弁護士

群馬弁護士会  
中小企業リーガルサポートセンターぐんま

篠崎法律事務所  
弁護士 篠崎 幸治氏

弁護士法人 龍馬  
弁護士 金井 健氏

弁護士法人 釘島総合法律事務所  
弁護士 近野 宏幸氏

## 受講料

無料

## 定員

40名

## お申込み・お問合せ

当所HP(右記QRコード)もしくは  
下記申込書をご記入の上、お申込みください。



【お問合せ】前橋商工会議所 経営支援部  
Tel. 027-234-5115